

平成 24 年度 県への予算要望書(案)

| | |
|-------|------------------|
| 団 体 名 | (社) 神奈川県商工会議所連合会 |
|-------|------------------|

| | |
|----------|-------|
| 県庁内（部局等） | 商工労働局 |
|----------|-------|

| | |
|-----|-------------------|
| 件 名 | 地域振興事業費補助金の増額について |
|-----|-------------------|

| | |
|-----------|--------------------|
| ○印を付けて下さい | 新規 ・ ○継続 |
|-----------|--------------------|

要望内容

- 地域経済を下支えしている中小企業が元気になることが、神奈川県経済を活性化する源であり、地域において中小企業支援業務を通じて、その任に当たっているのが商工会議所です。
- 地域振興事業費補助金は、この商工会議所に設置されている、地域の小規模企業者を始めとする中小企業者の金融・税務・経営・労務などの相談に当たっている中小企業相談所等の 200 名余の「経営指導員」の設置費等に補助されている県の補助金です。
 また、この補助金は、従来人件費補助であったものを、県の主導で商工会議所との数年間の協議に基づき、職員の人件費以外にも用途を広げ、事業費補助の扱いとしたものですが、相談業務は人件費が事業費であります。
- 経営指導員は、地域の中小企業、とりわけ小規模企業者が日々直面する課題に、フェイス・ツウ・フェイスできめ細やかに相談に応じており、言わば、小規模企業者にとってのセーフティネット機能を担っており、地域経済の振興のための行政の補完機能を兼ね備えた非常に大切な業務を行っております。
 また、平成 23 年度からは、県が地域県政総合センターで担っていた地域中小企業者の窓口相談の移管を受け取組んでおりますし、加えて近年は、中小企業への支援ニーズが益々多様化しており、相談体制の拡充が求められております。
- 平成 23 年度の県の予算措置額は、1,056,524 千円と前年度の 995,381 千円と比べて、61,143 千円増（対前年度比プラス 6.1%）と平成 22 年度の一方的・大幅な減額に比べ増加はしましたが、増加要因は、上記の県事業の移管等に伴うものであり、平成 22 年度に受けた対前年度マイナス 14.7%の大幅減額が商工会議所の全体運営と中小企業支援活動へ与えた影響を回復するにはほど遠い現状です。
- つきましては、平成 24 年度の県の予算編成においては、商工会議所が行う中小企業支援活動に支障が生じないように、また、中小企業の活性化が地域経済発展の基であることに鑑み、より充実した支援ができますように、予算の増額・充実を強く県当局に働きかけていただけるように要望します。
- なお、この補助金は、法律を根拠に、従前は、県の 1 / 2 義務負担付き商工会議所への国庫補助金であったものが、国から県への財源移譲に伴い、県への普通交付税措置により一般財源化されたものです。国においては、震災復興財源等への対応として、国家公務員給与の 10%削減を計画しておりますが、地方にも同調を求め、地方交付税の単位費用の人件費算入を削減することが危惧されます。県では、平成 21 年度途中において、地方交付税措置を根拠に本補助金の削減を行いました。年度途中での補助金の減額は、商工会議所運営に支障を及ぼしますので、このようなことがないように働きかけをよろしく願います。

平成24年度 県への予算要望書(案)

| | |
|-------|-----------------|
| 団 体 名 | (社)神奈川県商工会議所連合会 |
|-------|-----------------|

| | |
|-----------|---------------------------|
| 県庁内（部局等） | 商工労働局、環境農政局、政策局 |
| 件 名 | 新エネルギー施策の展開と関連県内産業の育成について |
| ○印を付けて下さい | ○新規 ・ 継続 |

要望内容

○ 東日本大震災では、地震及び津波にともない発生した原子力発電所の事故等により、東電管内等の電力の需給バランスが崩れ、計画停電等が実施され県民生活や県内経済活動に多大な影響を及ぼしました。

また、このことは、社会経済活動を支える電力の重要性と今後の電力エネルギーを原子力発電に頼ることのあやうさを認識させました。

今回の反省にたつて、今後ライフスタイルやビジネススタイルの抜本的な見直しを進めても、社会経済を支え・発展させるには、安定的で持続可能で使い易い電力エネルギーを必要とします。

そこで、電力のエネルギー源として、従来型のエネルギー源（石炭、ガス、石油、原子力など）に加え再生可能エネルギー（太陽、地熱、潮汐、風、水などの自然エネルギーと言われもの。）の利用がエネルギー政策の課題とされております。

○ このような中、現在、県においては、太陽光パネル設置推進政策を掲げ、「かながわソーラープロジェクト研究会」を立ち上げ、4年で200万戸へのパネル設置をめざし、基本構想を作成していると伺っています。

そこで、この計画が地域産業の振興と地域雇用の創出に寄与するために、次の視点・施策を取り入れるよう強く県当局に働きかけていただけるよう要望します。

① 太陽光の利用を始め広く県内の自然エネルギー活用可能性の調査を行い、その結果を、県エネルギー計画に盛り込み、事業量等を明らかにすること。このことにより、県が推進する自然エネルギー分野を明らかにし、多くの業種が参加できるよう関係する産業領域を広くとらえ育成すること。

② また、この施策を進めるに当たっては、自然エネルギーに関する新たな研究・開発の推進や関連産業の集積、新産業の育成を目指した施策を展開すること。

③ この計画の中のソーラーパネル設置推進事業については、事業のボリュームと行程及び県産業界の役割を示し、スピード感を持って推進すること。

また、この事業は、電力エネルギー対策のみならず地球温暖化対策でもあることから、産業界に対する省エネルギー対策なども同時に強力に推進すること。

④ ソーラーパネル設置推進事業については、県内中小企業への情報提供に努め、研修会を通じた参入機会の創出や発注するシステムを構築すること。この際、施工水準の確保や保守点検等のために県内企業による施工認定事業者制度の導入なども考慮すること。

⑤ ソーラーパネル導入県内中小企業者に対して、整備費に対する補助制度、融資制度及び税制上の配慮・充実を検討すること。

⑥ ソーラーパネル設置の推進・普及・PRには、県内関係経済団体・組合・事業者を活用すること。また、商工会議所の相談事業等との連携を図ること。